

法 学 号 外  
平成 29 年 7 月 11 日

各 私 立 学 校 長 様  
(小・中)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

地方 ESD 活動支援センターの活動への協力について  
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田  
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049  
メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp



事務連絡  
平成29年7月7日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属小・中学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課  
独立行政法人国立青少年教育振興機構

御中



文部科学省国際統括官付

地方ESD活動支援センターの活動への協力について（依頼）

日頃からユネスコ活動及び持続可能な開発のための教育（ESD）に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

ESDの推進については、これまでにも平成26年12月8日付け26文科統第156号（持続可能な開発のための教育（ESD）の推進について（依頼））において通知するとともに、平成28年3月31日付け27文科統第206号においても、「ESD推進の手引」の送付について通知するなど、学校現場におけるESDの推進について御協力をお願いしてまいりました。

また、平成28年11月には「ESD推進ネットワークの構築に向けた協力について（依頼）」にて、平成28年3月に策定された「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」に基づき、文部科学省と環境省の共同提案により平成28年4月に開設された、ESD活動支援センターへの御支援・御協力をお願いしたところです。

この度、更なるネットワーク構築の一環として、全国各ブロックに地方ESD活動支援センターが開設されました※。ネットワークの広域的なハブとしての機能を担うこれらの地方センターを中心として、地域のESD推進の拠点（地域ESD拠点）の創出・形成の支援を行うなど、ネットワークの構築に向けた取組を進めてまいります（詳細は別添リーフレットを参照のこと）。

ESDの推進には、これまでの教育分野におけるESDの知見を生かして、ESDに関する取組の支援や情報・経験の共有を体系的に行い、分野を横断して連携協力していくことが重要です。また、環境教育等に取り組む民間団体等の知見を学校現場で活用することは、これまで各教育委員会や学校等が取り組んできた活動の更なる充実につながるものです。

については、都道府県教育委員会指導事務主管課にあっては所管の小・中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部・中学部を含む。以下同じ）及び指定都市を除く域内の小・中学校を置く市町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会指導事務主管

課にあっては所管の小・中学校に対して、都道府県私立学校事務主管課にあっては所轄の小・中学校に対して、国立大学法人附属学校事務担当課にあってはその管下の附属小・中学校に対して、独立行政法人国立青少年教育振興機構にあっては管下の国立青少年自然の家、国立青少年交流の家等に対して、ESD 推進ネットワーク、特に地方 ESD 活動支援センターの開設について周知を図るとともに、ESD に関する取組の情報収集、イベントの広報等に地域のセンターを御活用いただきますと同時に、ESD に関する活動を積極的に行っている学校、地域 ESD 拠点への登録、ESD に関する講師の派遣や受入れ、教材の提供や情報提供、同センターが開催するイベントへの参加等につきまして、御支援・御協力をお願いします。

※東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各ブロックについては7月開設、北海道ブロックについては8月以降に開設する予定となっています。

(本件担当)

文部科学省国際統括官付（鈴木、森脇）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-6734-3402

FAX：03-6734-3679

E-mail : jpnatcom@mext.go.jp